

# 平成21年度教育課程（教育目標）について

青梅市立 第二小学校  
校長 大森 孝夫

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

平和な国家および社会の形成に寄与し、国際社会において信頼と尊敬が得られる、人間性豊かな国民の基礎をはぐくむ。そのために、知性と感性に富み、公共の精神にもとづき、自主的に行動できる心身ともに健康な児童の育成を目指す。

- 基礎・基本を身に付け、自ら学び自ら考える子 (よく考える子)
- 素直で自他を大切にす心の豊かな子 (思いやりのある子)
- 体力および心身の健康づくりにがんばる子 (やりぬく子)

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

#### ア 「人権教育及び心の教育」の推進

- ・ 障害に関する理解教育を深めるとともに、自他の人格と生命を尊重し、自然や命あるものを慈しみ共生する心や、真・美・善などの人間的な価値観を養い、情操教育の推進を図る。
- ・ 人権尊重の精神を基盤とし、互いに助け合い思いやる心を育て、温かい人間関係を育てるとともに、社会生活の基礎的なルールを身に付けさせる。

#### イ 「確かな学力」の育成

- ・ 新学習指導要領への的確な移行措置を図るとともに、校内研修を充実する。また、授業改善推進プランや週ごとの指導計画を活用して指導内容や方法の工夫・改善に努め、基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ・ 一人一人の個性や創造力を伸ばし、自ら課題を見付け解決する確かな学力を育成するために、授業改善推進プランの各学年・教科に重点項目を設け、指導と評価の一体化を図る。
- ・ 体験的な学習活動を重視し、豊かな感性や表現力、探究心をもって自ら学ぶ意欲と主体的に考え行動する能力や態度を培う。
- ・ 外国語活動を全学年で取り入れることによって、国際理解を深めるとともにコミュニケーション能力の素地を養う。また、授業力向上を図るために校内組織の確立と研修の充実に努める。

#### ウ 「健康・安全教育」の徹底

- ・ 生涯を通じて健康な生活を送るために、早寝・早起き・朝ご飯の家庭教育を推奨し、自主的・実践的な心身の健康づくりを促進する。
- ・ 事故などの危険を予測し回避する行動がとれるよう、地域と連携を図りながら安全教育の充実に努める。

#### エ 「地域に根ざし、地域に開かれた教育活動」の推進

- ・ 地域の自然や施設および人材を活かした創意ある教育活動を推進し、郷土を愛する児童の育成を図るとともに、広い視野をもち国際社会に生きるための基礎となる力を育てる。
- ・ 地域の行事やボランティア活動などについての調べ学習を通して、郷土に関心をもたせるとともに、諸活動に積極的に参加することにより、児童が地域や社会の一員としての自覚を培う。
- ・ 児童・保護者・地域の期待と信頼に応えられるよう、積極的に学校を公開し、教育目標とその成果について公に説明する。また、学校改善に資する学校関係者評価の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた学校づくりを推進する。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間

#### ア 各教科

- ・ 習熟の程度や課題に応じたグループ別指導、ティーム・ティーチングなど個に応じた多様な指導形態や学習活動を取り入れることにより、指導の工夫・改善を図り、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けることができるようにする。
- ・ 「・・・です」「・・・ます」などの場に応じた適切な言語遣いや根拠・理由に触れた基本話型の徹底を図り、全教科を通して国語力の向上を図る。

- ・ 各教科学習に辞書を活用した学習を取り入れ、年間指導計画に言語力向上の視点を示し、全教科を通して語彙の充実を図る。
- ・ 体験的な活動の中から、学び方やものの考え方を身に付けさせ、問題の解決や探究活動に主体的・創造的に取り組む教育活動を展開する。
- ・ 保護者アンケート・自己評価・児童による授業評価などを通して、授業改善推進プランを作成するとともに、週ごとの指導計画を活用して授業改善を図る。
- ・ スポーツ推進教育校を受け、研究内容を体育授業の実践に活かし、健康・体力・学力の向上を図る。

#### イ 道徳

- ・ 学校の縦割り班活動で人間的なふれあいの体験の機会をもつとともに、教育相談部を通していじめや不登校に全校で取り組み、思いやりの心や規範意識をはぐくむ。
- ・ 道徳教育推進教師を中心に、道徳教育の年間指導計画を見直し、道徳の授業の実践を通して、自然や生命に対する畏敬の念や美しいものに素直に感動する豊かな心情を育てる。
- ・ 道徳授業地区公開講座の内容を充実させ、道徳授業や心の教育について地域や保護者の理解を深め、家庭・地域社会との連携を推進する。

#### ウ 特別活動

- ・ 集団活動を通して互いに課題をもち、いじめゼロ宣言などいじめや人権問題を学級会や児童会で取り組むことによって主体的・協力的に解決しようとする能力や態度を養う。
- ・ 学級活動を中心として、望ましい人間関係をつくり、クラスの一員としての居場所や所属感を与えることによって自主的な活動の充実を図る。
- ・ 異年齢集団による自主的・自発的な活動を計画的に設定し、児童相互のかかわり合いを深める。

#### エ 総合的な学習の時間

- ・ 地域環境の活用や体験活動を通して学習環境を整え、自ら課題を見付け、考え、解決しようとする資質や能力を養う。
- ・ 人や自然などのかかわりを通して、主体的・創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方について考える力を培う。

#### (2) 特色ある教育活動

- ・ スクール・地域ボランティアの協力を得て、読書活動や学習環境の充実を図る。
- ・ 「子どもいきいき学校づくり推進事業」で学習環境を整備し、豊かな自然を学校に取り入れるとともに地域や地域の人材を活かした学習活動を展開して潤いと学力が両立する学校をつくる。

#### (3) 生活指導・進路指導・特別支援教育

##### ア 生活指導

- ・ 教師が指導方針を共有し、規律を明確にして共通した指導の徹底を行う。
- ・ 家庭・地域社会と連携しながら、社会生活に必要な基本的なルールや規範意識を身に付けさせ、よりよく生きていこうとする意欲や態度を育てる。
- ・ 教師の危機管理能力を高め、交通事故、誘拐、性被害などの事故防止に関する指導の徹底を図り、安全指導や児童の地域安全マップづくりを通して児童自ら身を守る力を育てる。
- ・ 食育リーダーを中心に、健康な生活をおくる食についての情報発信をするとともに、早寝・早起き・朝ご飯の実施を家庭に推奨する。

##### イ 進路指導

- ・ キャリア教育の人間関係づくりに重点をおき、自分の目標に夢をもち、それに向かってなすべきことを児童自らが考え、主体的に判断し最後までやりぬく力を育てる。
- ・ 授業規律の確立やあいさつの奨励、国語力の向上など共通目標をもち、二中校区による9年間の見通しをもった小・中学校一貫教育の推進を図る。
- ・ 保（幼）・小・中の連携を深め、一貫した生き方指導を模索しながら、児童一人一人が自分のよさや個性に気付き、自己を肯定的にとらえ、さらに伸びようとする力を育てる。

##### ウ 特別支援教育

- ・ 特別支援体制を特別支援教育コーディネーターを中心に充実させ、支援を必要とする家庭や児童一人一人の個別指導計画にもとづき、学習支援員や心理相談員の支援、専門機関との連携を密にして、障害に応じた教育相談や適切な教育活動をする。
- ・ 副籍制度を活用して、特別支援学校と連携を取り、運動会や合唱発表会など学校行事での交流を図り、障害に関する理解教育を深める。